

令和4年第3回北海道議会定例会 追加質疑 開催状況

開催年月日 令和4年10月7日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 経済対策の取りまとめについて (菊地議員)</p> <p>道民生活を直撃する物価高騰・燃油高騰に歯止めがかからず、定例会最終日に追加補正予算案が提案されました。本定例会の冒頭に提案された補正予算のうち緊急経済対策分は、およそ16億円であり、今回の追加補正の緊急経済対策の規模は、そのおよそ8倍の129億3千5百万円となっております。道民生活への影響が大きい多額の対策規模であることから審議時間を十分に確保できる予算特別委員会前に示すべきだったと考えますが、こうした対策の取りまとめに時間を要したのは、なぜか伺います。</p> <p>三 道民の負担軽減対策について (菊地議員)</p> <p>これまで労働者への直接支援は、相談と貸付事業以外にはなく、今回提案の補正予算案においても盛り込まれていません。我が会派は中小企業と一体に労働者の直接支援も行うべきと求めており、事業者が潤うまで道民に待てというのはあまりに冷たいと考えます。直接の負担軽減と一体で物価高騰対策を行う必要性の認識を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>経済対策の取りまとめについてであります。国では、9月9日に足下の物価高騰に対する追加策を決定し、また、9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の交付限度額を公表したところであり、道としては、こうした国の動きを受けて極めて限られた時間の中で所要の補正予算案を検討せざるを得なかったところであります。</p> <p>議会でのご議論が限られた時間となっていることは承知しておりますが、こうした経緯をご理解いただき、ご審議をお願いしたく、最終日とはなったものの追加提案をさせていただいたところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>働く方々への支援等についてであります。道では、企業に専門家を派遣し、非正規雇用労働者の待遇改善の取組を後押しするほか、勤労者福祉資金制度により、中小企業で働く方々や非正規雇用労働者の方々などを対象として、生活資金を低利で融資するなど、労働者の皆様の生活の安定に向けた支援を行っております。</p> <p>また、道民の皆様の生活への影響を緩和するため、節電の取組を促し、電気料金高騰の影響緩和を図る国の節電プログラムの特典に道独自に上乘せする事業を本定例会に追加提案したところであります。</p>